

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年10月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	23a00628000000	調達件名	セントルシア国地域ブランディング開発アドバイザー		
公示日(予定)	2023年10月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務	
履行期間(予定)	2023年12月4日	～	2025年12月5日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】 セントルシアは一人当たりのGDPが10,758米ドル(2022、世銀)であり、高中位所得国に分類される。伝統的にバナナを中心とする農業主体の経済構造であったが、現在ではバナナの生産量及び輸出量が大幅に減少し、周辺諸国と同様、観光業中心の経済構造となっている。2020年以降の新型コロナウイルスの流行は、クルーズ船寄港等を含めた観光業に大打撃を与え、観光業の落ち込みが同国経済の縮小と失業の増加をもたらしている。これを踏まえ、セントルシアでは経済の多角化を目指して、農水産業部門再生の重要性が高まっている。JICAは、コロナ禍が与えた社会システムへのインパクト及び協力ニーズについて情報収集・分析を行うとともにパイロット事業を実施した。その結果、OVOPの有効性に農業省及び商業省が強い関心を示し、農業省より小規模生産者が持続的な生産・販売を実現するためのOne Community One Product(OCOP)を通じた地場産業振興を目的とした専門家派遣が要請された。</p> <p>【目的】 本事業は、セントルシアにおいて、農業省普及員及び小規模生産者の支援を行うことにより、農業省において、地場産業振興に向けたOVOPコンセプト及び地域ブランディングを普及・促進する能力強化を図り、もって地域経済の活性化のための持続的な仕組み構築に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】 成果1: 農業省が対象地区の地場産業及び経済の現状を把握し、課題と産品・サービスを特定する。 成果2: 農業省の技術者の地場産業にかかる小規模生産者への支援能力が強化される。 成果3: 小規模生産者が市場における交渉力を身につけるためのマーケティングや品質・サービスの向上についての知識を得る。 成果4: 「OCOPセントルシア」推進のためのガイドラインや制度が確立される。 成果5: セミナーを通して、OECS諸国に活動事例(経験と教訓)が共有される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 業務主任者/地場産業振興(評価対象)</p> <p>【人月合計】 15.5人月</p> <p>【関連報告書公開情報】 中米・カリブ地域 With/Post COVID-19 社会における開発協力の在り方に係る情報収集・確認調査 完了報告書</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年10月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00706000000	調達件名	エジプト国プラスチック廃棄物管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年11月1日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年12月12日 ~ 2024年2月9日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 エジプトにおいて、近年の経済成長と人口増加により廃棄物量が増加しており、陸域での適切な廃棄物管理が不十分であることから、特にプラスチックごみの海洋流出が急増し、同国の近海の海洋汚染や生態系への影響が喫緊の課題となっている。係る課題に対して、同国の環境省は2020年に廃棄物管理法を発布し、同法に基づいて廃棄物管理の国家戦略の策定や廃棄物の適正処理に係る規制、モニタリングを対応する廃棄物管理規制局(WMRA)を新設し、更にプラスチックに係る規制の検討・施行を開始している。他方、WMRAも新設された機関故に、具体的な計画策定は十分に実践されておらず、さらに国内のリサイクル産業も局所的にしかビジネス化されていないことから、実効性を持つプラスチック対策の導入・実施が出来ていない。本事業ではプラスチックごみを主軸に廃棄物の発生抑制・減量化に資する活動を実施し、それらの課題から得られた教訓や課題を元に排出抑制・減量化に資する提言や他県に水平展開できるポートサイドモデルの確立を目指すもの。</p> <p>【目的】 今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、エジプト政府との間で協議議事録にて合意することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、廃棄物分野に関連する関係機関の基礎的な情報の収集及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 1.23人月</p> <p>【現地派遣期間】 : 2024年1月初旬~1月下旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【現地業務実施地】 カイロ、ポートサイド</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年10月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00707000000	調達件名	エジプト国プラスチック廃棄物管理能力強化プロジェクト 詳細計画策定調査 (廃棄物管理/社会経済分析)		
	公示日(予定)	2023年11月1日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年12月12日 ~ 2024年2月9日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 エジプトにおいて、近年の経済成長と人口増加により廃棄物量が増加しており、陸域での適切な廃棄物管理が不十分であることから、特にプラスチックごみの海洋流出が急増し、同国の近海の海洋汚染や生態系への影響が喫緊の課題となっている。係る課題に対して、同国の環境省は2020年に廃棄物管理法を公布し、同法に基づいて廃棄物管理の国家戦略の策定や廃棄物の適正処理に係る規制、モニタリングを対応する廃棄物管理規制局(WMRA)を新設し、更にプラスチックに係る規制の検討・施行を開始している。他方、WMRAも新設された機関故に、具体的な計画策定は十分に実践されておらず、さらに国内のリサイクル産業も局所的にしかビジネス化されていないことから、実効性を持つプラスチック対策の導入・実施が出来ていない。本事業ではプラスチックごみを主軸に廃棄物の発生抑制・減量化に資する活動を実施し、それらの課題から得られた教訓や課題を元に排出抑制・減量化に資する提言や他県に水平展開できるポートサイドモデルの確立を目指すもの。</p> <p>【目的】 今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、プロジェクトの内容を確認・協議し、エジプト政府との間で協議議事録にて合意することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、廃棄物管理に関連する基礎的な情報収集に加え、廃棄物の発生抑制や減量化の効果の測定方法と意識・行動変容の程度の測定方法を社会心理学・行動経済学等の多角的な観点から検討・提案する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 廃棄物管理/社会経済分析</p> <p>【人月合計】 1.23人月</p> <p>【現地派遣期間】 : 2024年1月初旬~1月下旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【現地業務実施地】 カイロ、ポートサイド</p> <p>プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年10月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00695000000	調達件名	タンザニア国農業開発銀行能力強化アドバイザー業務(灌漑開発計画審査)		
	公示日(予定)	2023年11月1日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年12月11日 ~ 2024年4月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 タンザニアにおいて農業セクターは経済成長の主たる牽引役であるため、加工産業等を含む農業バリューチェーン全体を対象とする政府の開発金融機関として、2015年にタンザニア農業開発銀行(TADB)が設立された。TADBはまだ歴史が浅く、農業に特化した開発金融機関としての確に機能するためには、農業金融、投資分析、バリューチェーン分析等におけるTADB職員的能力強化が不可欠である。特に政府がこれまで発注してきた灌漑開発の1部がTADBに移管されたことにより、灌漑開発における融資の能力強化が求められる。</p> <p>【目的】 TADBをカウンターパート機関(以下「CP」)とし、研修等を通じてTADBの能力強化を行うことにより、生産性向上に資する農業インフラ整備や農業資機材の導入等を促進し、以てタンザニア農業セクター開発に寄与すること。</p> <p>【活動内容】 ①既存の文書等を踏まえたTADBの現在能力及び期待される役割、灌漑開発への融資における審査の手法及び審査のポイントの把握及びJICAとの連絡・調整の上、現地における業務内容を整理し、ワークプランの作成 ②タンザニア農業省、タンザニア水・灌漑省、タンザニア国家灌漑庁等の政府関係者、他ドナー等からの情報収集を通じ、タンザニアにおける灌漑開発計画、必要開発資金の規模感、TADBに対する期待を確認 ③同案件に派遣される金融専門家と共にTADBが灌漑開発の融資審査を実施するにあたり不足している能力を特定 ④情報分析及び収集した情報を基に、能力強化セミナーを企画・実施 ⑤セミナー教材及びセミナーにおける質疑応答等を基に、灌漑開発融資マニュアルを作成 ⑥業務結果報告書作成・報告</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】灌漑開発計画審査 【人月合計】2.5人日 【現地派遣期間】2024年1月上旬~2024年3月上旬 【渡航回数】1回</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年10月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00715000000	調達件名	マダガスカル国農業・農村開発技術アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年11月1日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2024年1月10日 ~ 2026年1月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】マダガスカル政府は農業を国家開発上の重点課題として位置付け、特に稲作振興を基軸とした農業セクター開発を実現するための政策を講じている。稲作は全耕地面積の5割を占め、コメの総生産量・消費量はいずれもアフリカ第3位である。同国は、2030年までにコメ生産量の倍増(2800万トンから5600万トン)を目指すCARDの地域拠点国であり、2017年2月に「国家稲作振興戦略(NRDS)」を策定し、2023年10月現在、改定作業中である。</p> <p>しかし、自給達成に向けた認証種子生産量は政府目標の2割にとどまっており、コメバリューチェーンの上流から、収穫後処理、流通・販売といった下流までを俯瞰的にマネジメントし、上記政策を効果的に実施するため、ドナー間調整を含む行政官らの能力向上、関係機関の体制強化が継続的に求められている。</p> <p>【目的・活動内容】本業務従事者は、マダガスカル農業畜産省(MINAE)をカウンターパート(以下「C/P」)機関とし、農業・農村開発、セクター開発政策の策定・適切な実施を支援するとともに、幅広いステークホルダーによる様々な協力事業をより効果的・効率的に実施するために必要となる、計画策定能力、実施促進能力、援助調整能力の向上を図る。期待される成果は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. MINAEとの関係が構築され、我が国の対マダガスカル農業・農村開発プログラムの質的向上がなされる。 2. 多様なアクターを巻き込み、CARD目標達成に向けた取り組みが進められる 3. 国家コメ種子戦略(SNSR)が計画的に実施される。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】農業政策</p> <p>【人月合計】9.25</p> <p>【現地派遣期間】2024年1月~2026年1月</p> <p>【渡航回数】4回(提案による)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年10月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00718000000	調達件名	エジプト国大エジプト博物館マネジメント支援(文化遺産活用)【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2023年11月8日	担当部課	中東・欧州部中東第一課	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
	履行期間(予定)	2024年1月4日	～	2024年8月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 円借款「大エジプト博物館建設事業」にて建設を支援している大エジプト博物館(以下、「GEM」という。)の開館準備及び開館後の運営・マネジメントを支援することを目的とし、JICAは第一館長補を担う専門家を派遣している。本案件では、第一館長補と連携する専門家(文化遺産活用)を派遣することにより、GEMが所有する文化遺産の有効活用等を図り、エジプトの観光産業の発展並びに同国における日本のビジビリティの向上による二国間関係を強化することを目的とする。</p> <p>【活動内容】 第一館長補と連携・協働し、以下の業務及びエジプト側との協議等を行う。 (1)GEMの運営・マネジメントに際し、文化遺産の有効活用に関する助言・提言等の作成。 (2)GEMの展示物の入れ替えや、国内外の博物館等での文化遺産活用に係る先駆的なデジタル技術導入実績の調査等をもとにした助言・提言等の作成。 (3)国内外の博物館・研究機関との文化遺産活用に係る連携強化を促進するための助言・提言等の作成及び収蔵品の価値に見合った、保存修復・展示・研究・教育を行える機能を備えた新しい博物館の在り方の提言。 (4)GEMに配属されたスタッフの博物館マネジメント分野の能力強化。 (5)博物館イベントや広報資料作成等のプロモーション活動における文化遺産の有効活用にかかる提言。 (6)日本でのGEM関連イベントに出席するエジプト要人への同行及びカウンターパートに対するマネジメント支援業務等。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】文化遺産活用</p> <p>【人月合計】約3.75人月</p> <p>【渡航回数】計3回(目安)</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年10月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	23a00720000000	調達件名	グアテマラ国女性起業家の能力向上支援アドバイザー(女性就業・起業支援)		
	公示日(予定)	2023年11月22日	担当部課	グアテマラ事務所 直下	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2024年1月17日	～	2026年9月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	背景・目的 グアテマラでは、男女格差や男尊女卑の考え方が根強く残っており、世界経済フォーラムの「Global Gender Gap Report」(2022年版)によれば、グアテマラのジェンダーギャップ指数146カ国中113位と、中南米・カリブ諸国では最下位である。また、「経済活動への参加機会」におけるジェンダーギャップ指数は、146カ国中117位であり、こちらも中南米・カリブ諸国では最下位となった。このような背景がありながらも、貧困状態を抜け出すために立ち上がり、女性起業家を目指している女性が多く存在している。しかしながら、起業家となるための基礎的な学力やノウハウが無いままに生産・販売を行っていることから、実際に自立した起業家となることが非常に難しい。本案件では、貧困地域に住む女性及び女性グループが貧困から抜け出すため、研修等を通じて自分自身の手で産物を作り、手に職を付け、新たな起業家となり収入を向上させるための支援を実施する。また、CP機関である大統領府大統領夫人社会事業庁(以下、「SOSEP」という)は、全国22県に支部を抱えており、各県で女性起業家グループへの技術支援を行おうとしているが、技官自身が研修を受ける機会が非常に少ない。そのため、本案件では女性起業家グループに加えて、CP機関の能力強化を行い、女性のエンパワーメントの促進及び所得向上による貧困からの脱却への貢献を目指す。					留意 事 項
	業務概要 活動①: SOSEP技官への研修プログラム及び教材の策定・実施を支援する。 活動②: 女性起業家グループへの研修プログラムの策定・実施を支援する。 活動③: 関係省庁やNGO、他のドナー団体と相互協力できるよう調整する。 活動④: 活動に係る評価システムを策定・実施する。					想定担当業務: 女性就業・起業支援 想定人月(想定): 13人月 渡航回数: 7回